

ご自由にご覧ください

みちの 共 同 参 考 会 議

道路網構築の
目標や視点について、
ご意見をお聴かせください。



みちの井戸端会議とは？

調布市は、令和6年度から、市内の都市計画道路や生活道路を一体的に計画した「調布市道路網計画」の改定を進めています。

この度、道路網構築の目標や視点について、皆さんのご意見をお聴きし、道路網計画改定の検討を進めていきたいと考えています。

「みちの井戸端会議」は、市民の皆さんのご意見をお聴きする場です。



「調布市道路網計画」とは？

- 調布市道路網計画(平成28年3月策定)は、都市計画道路を対象とした「**広域道路網計画**」と、生活道路を対象とした「**地区内道路網計画**」により構成します。
- それぞれの計画に、調布市の将来都市像の実現に必要な「目指すべき道路網」、整備優先度を明示した「**道路整備プログラム**」を設けました。
- 広域道路整備プログラムの優先整備路線(※)に関しては、多くの路線が事業中または事業準備中です。
- 地区内道路整備プログラムに関しては、多くの路線が事業中であり、整備が完了した路線もあります。

※H28年度～R7年度の10年間で、整備または着手する路線



▲調布市道路網計画



▲「調布市におけるこれからのみちづくり 調布市道路網計画」パンフレット



▲「調布市におけるこれからのみちづくり 調布市道路網計画の進捗状況」パンフレット



「調布市道路網計画」の改定について

- 現在、計画の策定から約9年が経過し、最新の社会経済状況や、市を取り巻く状況等の変化に対応した計画とするため、「調布市道路網計画」の改定に向けて検討を進めています。

コロナ禍による ライフスタイルの変化

都市空間に対する意識

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40% 45% 50%



ゆとりある屋外空間や
回遊空間に対する
ニーズが高まっています。

出典：国土交通省「[新型コロナウイルス感染症の影響下における生活行動調査（令和4年12月実施）](#)」
より作成

交通需要の変化

国道・都道における24時間平均交通量



都内の平均交通量は
やや減少しており、
交通量の変化等に
応じた計画内容の
見直しが必要です。

出典：国土交通省「[道路交通センサス](#)」
より作成

防災・減災の強化

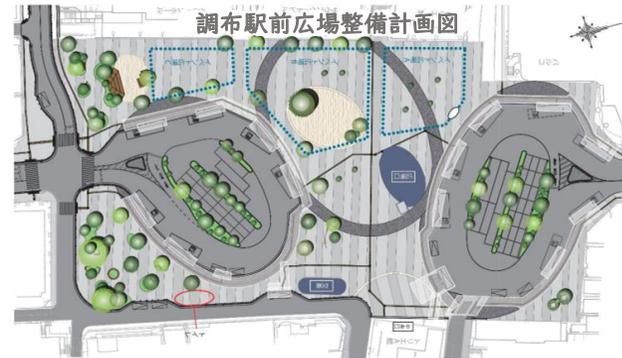
市内における台風による道路冠水の状況



緊急時の物資輸送や活動人員
の移動を支える道路網の構築
を進めています。

出典：「[令和元年東日本台風（台風第19号）調布市の記録](#)」
（令和3年3月）p.32

中心市街地の活性化



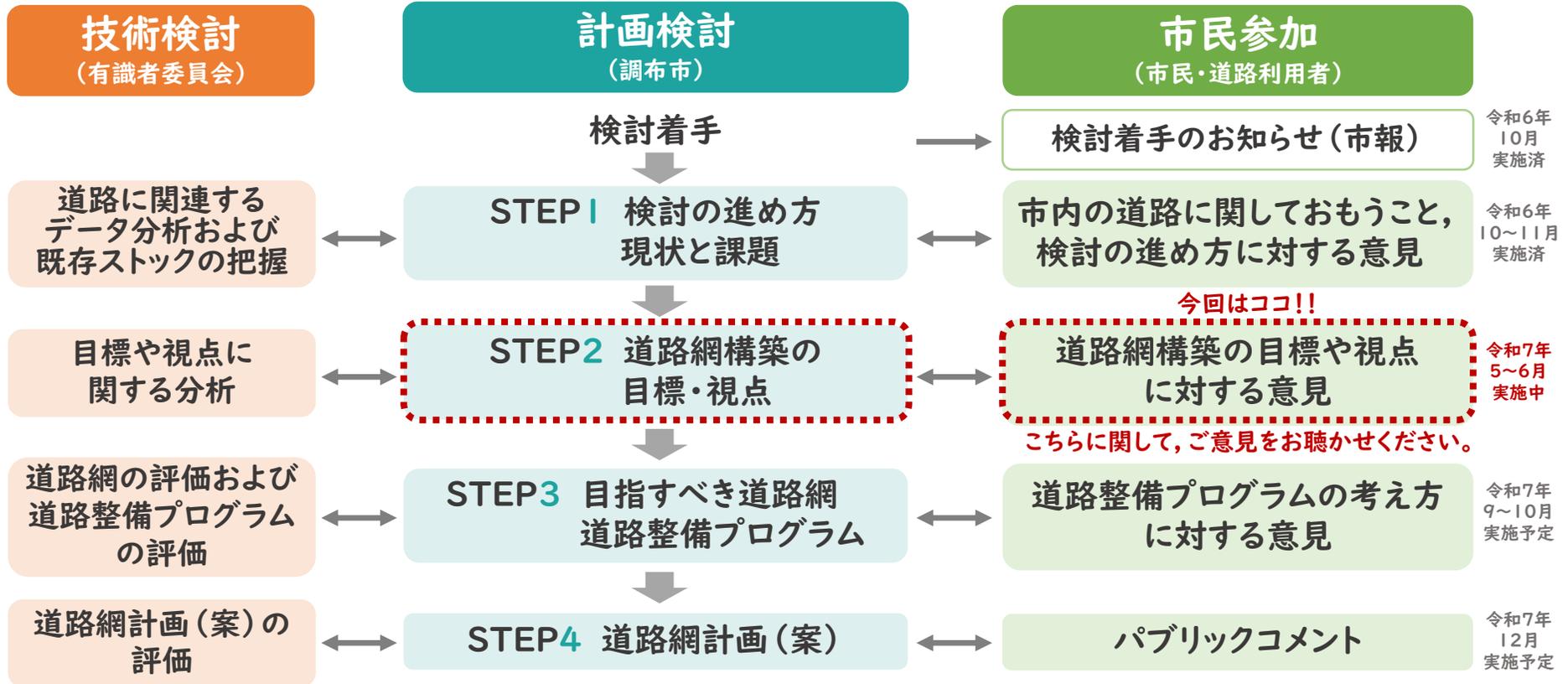
京王線の地下化に伴う
駅前広場の整備や鉄道敷地
を活用した緑道整備等により、
中心市街地を安全・快適に
回遊できる道路ネットワークの
形成を進めています。

出典：調布駅前広場整備計画図
（令和5年3月改訂）



検討の進め方について

- 道路網計画の改定に当たっては、「計画検討」、「技術検討」、「市民参加」を並行して実施しながら検討を進めます。



調布市道路網計画 改定

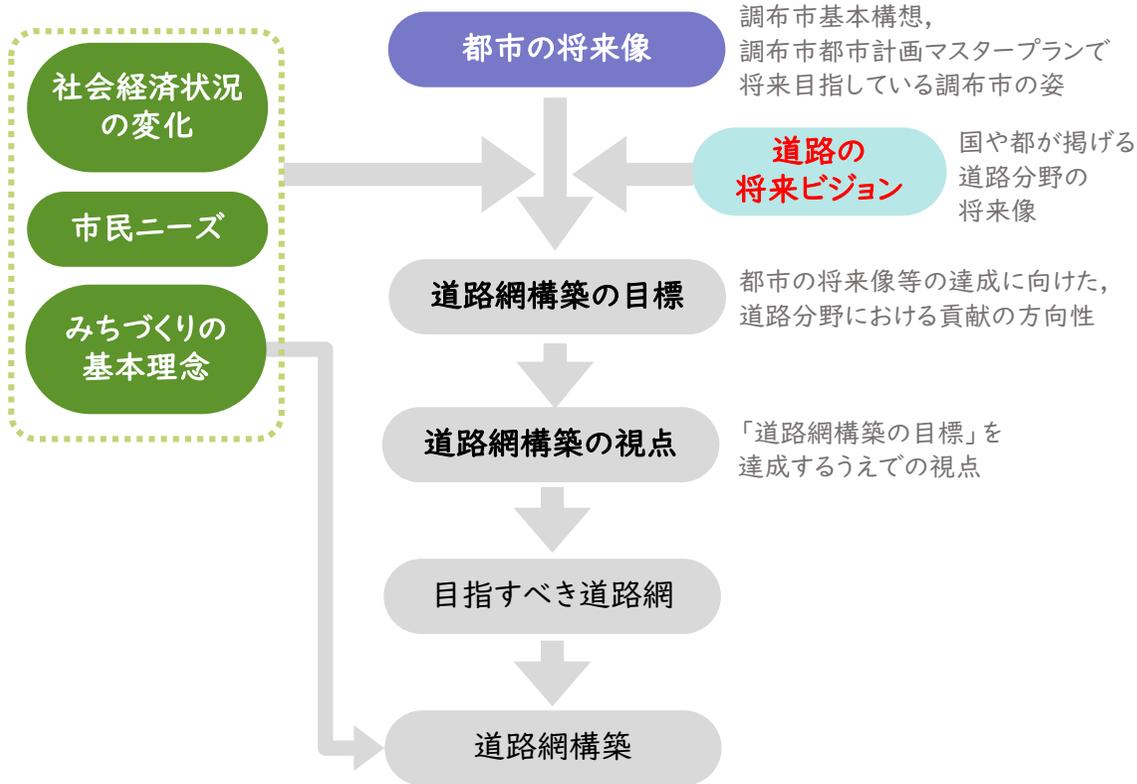
(令和8年春予定)



道路網構築の体系とみちづくりの基本理念

- 新たに「道路の将来ビジョン」も取り入れながら、道路網を構築していきます。
- みちづくりの基本理念は、道路網構築に取り組むうえでの市の基本的な姿勢です。

道路網構築の体系



みちづくりの基本理念

道路に期待される多様な役割が 発揮されることを重視したみちづくり

現計画同様の方向性を持ちつつ、**自動車・自転車・徒歩**といった多様な交通手段の利便性・安全性・快適性を確保する必要があります。

選択と集中により短期間で効果が 発現されるみちづくり

引き続き、効率的かつ効果的な道路整備を進めることを目指していく必要があります。

定期的に道路の必要性や優先度を 確認する、柔軟かつ継続的なみちづくり

社会経済状況や上位関連計画の変化に対応するとともに、**予想される様々な将来に対応した**計画とする必要があります。

※赤字部分は、現道路網計画（H28.3策定）から更新した項目



道路網構築の目標

- 都市の将来像, 社会経済状況の変化, 市民ニーズ, みちづくりの基本理念や道路の将来ビジョンを踏まえ, 道路網構築の目標を設定します。

ウェルビーイング 便利 安全

ウェルビーイング, 便利, そして安全な移動空間の確保

歩行者や自転車利用者など自動車以外の移動空間を充実させて, 誰もがウェルビーイング, 便利, 安全に移動することができるみちづくりを進めていきます。

防災 減災

防災・減災機能の強化

水害, 土砂災害, 複合災害など, 近年高まる災害リスクに備えるため, 防災・減災機能を強化したみちづくりを進めていきます。

活性化

商業・文化・にぎわいが 織りなすまちの形成

歩行者の快適な移動や滞在空間・駅周辺の回遊性を高めるとともに, 物流交通の円滑化や観光拠点の魅力の向上と道路空間の活用により, にぎわいのあるまちづくりに寄与するみちづくりを進めていきます。

環境 住環境

脱炭素なまち, 生活環境に 配慮した住みやすいまちの形成

ゼロカーボンシティの実現や生活道路の整備, 狭あい道路の拡幅など, 良好な住環境の形成を目指し, 脱炭素で生活環境に配慮した, 住みやすいまちを形成するみちづくりを進めていきます。

効率性

効率的かつ効果的な みちづくりの推進

道路の必要性や整備優先度等を定期的に確認することで, 効率的かつ効果的なみちづくりを進めていきます。

※赤字部分は, 現道路網計画(H28.3策定)から更新した項目



道路網構築の視点

- 道路網構築の目標達成に向けて、考慮すべき視点を設定します。

ウェルビーイング・便利・安全

● 鉄道駅へのアクセス性向上

- 様々な交通手段による鉄道駅へのアクセス性の向上を図ります

● 救急搬送時のアクセス性向上

- 主要な救急搬送先（第3次救急医療施設等）へのアクセス性の向上を図ります

● 地域の拠点や主要施設への安全で快適な移動の実現

- 通学路や公共施設へのアクセス路線において、安全性・快適性の向上を図ります

● 道路混雑の解消

- 将来の自動車交通需要に対応した交通処理機能を確認します

● 歩行者空間の確保や自転車利用環境の充実

- 自動車需要に対して相対的に高まっている徒歩や自転車の需要に対応します

活性化

● にぎわいの創出

- 歩行者の快適な移動空間の確保、駅周辺の回遊性の向上を図ります

● 観光振興の実現

- 市内の観光拠点へのアクセス性・回遊性の向上を図ります

防災・減災

● 火災時の延焼防止

- 木造住宅密集地域等における延焼遮断機能の形成を図ります

● 緊急時の物資輸送や活動人員の移動

- 緊急時における物資や活動人員の円滑な輸送経路を確認します
- 消防活動困難区域の解消を図ります

● 緊急時の避難のしやすさ向上

- 緊急時や**近年多発・激甚化する水害や土砂災害**に対応した安全に移動できる避難路を確認します

環境・住環境

● 都市の脱炭素化の促進

- 道路ネットワーク構築によるCO₂削減効果を確認し、都市の脱炭素化への影響を確認します

● 住みやすいまちの形成

- 市民が愛着と親しみを持って普段から頻繁に利用している路線の安全性・快適性の向上を図ります

※赤字部分は、現道路網計画（H28.3策定）から更新した項目



前回の「みちの井戸端会議」でいただいたご意見

- 令和6年10月～11月に実施した「みちの井戸端会議」で、皆さんからいただいた主なご意見を紹介します。(意見の多かった内容を上から順に掲載しています。)

道路に関する困りごと

日ごろ道路を利用する際に感じている困りごとをみなさんに尋ねました。

歩道を安全、快適に
歩けるようにしてほしい

自転車や自動車を安全・安心して
利用できるようにしてほしい

遅れることなく
目的地に到着したい

自然を残してほしい

駅やスーパーに
アクセスしやすくしてほしい

道路に関する10年前からの変化

現計画の策定時(H28.3策定)より約9年が経過しているため、みなさんに10年前からの変化を尋ねました。

歩道を安全、快適に
歩けるようになった

住環境(通風や日照等)が
良くなった

車道や歩道が
綺麗になった・広くなった

自転車を安全に
利用できるようになった

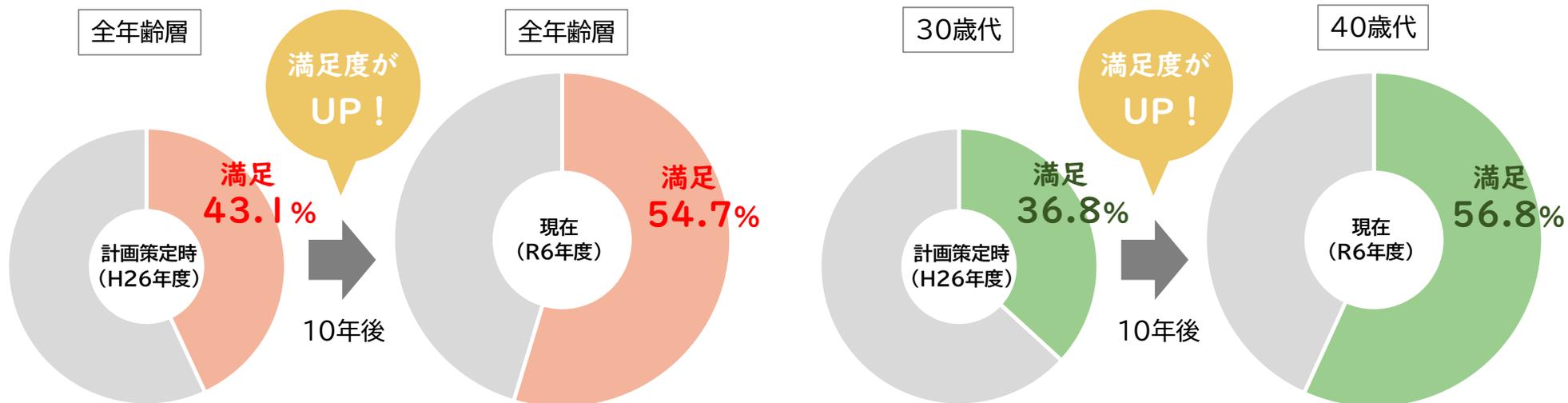


道路に対する満足度の変化

- 道路に対する満足度について、10年前と現在を比較すると、全ての年齢層で満足度が上昇しています。
- その中でも、現在の40歳代の層（計画策定時に30歳代であった層）は、大きく満足度が上昇しています。

●道路に関する市民アンケートの結果

設問：市内の道路に対する満足度を教えてください（選択式・単一回答）。



※ (H26年度) N=1,598 (R6年度) N=1,581

※ 満足：「満足」「どちらかといえば満足」の合計値

※ (H26年度) N=228 (R6年度) N=234

※ 満足：「満足」「どちらかといえば満足」の合計値



調布市における様々な道路

- 調布市には様々な道路が存在します。
これらの道路について、みなさんが思っていることをお聴かせください。

●幹線道路



調布3・4・17号線
(松原通り:若葉町2丁目付近)



調布3・4・21号線
(つつじヶ丘駅 南側)



調布3・4・28号線
(甲州街道-旧甲州街道間)



調布3・4・32号線
(西調布駅 北側)

●地区内道路(生活道路・狭あい道路)



●京王線地下化後に整備した道路

市道S56号線
(トリエ京王調布
C館北側)



市道S117号線
(狛江通り~布田東路
上自転車等駐車場)

市道S75号線
(トリエ京王調布A館東側)



市道S170号線
(国領駅 東側)

10年前と現在を比較した際の
満足度をお聴かせください。



自転車活用推進計画とは

これまで自転車に関する施策は個別の計画で対応してきましたが、近年の自転車を取り巻く状況に対応できるように、これらの計画を更新しつつ、健康や観光等の視点を加えて「自転車活用推進計画」としての策定を進めます。

現在

自転車等対策総合計画および 自転車等対策実施計画

- ・地域ニーズを踏まえた駐輪場整備



自転車ネットワーク計画

- ・自転車ネットワークの形成



これから

自転車活用推進計画

- ・地域ニーズを踏まえた駐輪場整備
- ・自転車ネットワークの形成
- ・健康づくりの推進
- ・観光への自転車活用
- ・安全な自転車利用の促進

検討の進め方（市民参加）

今回はココ!!

現状と課題に関する意見

上記に関してお聴かせください。

令和7年
5～6月
実施中

施策や計画素案に対する意見

令和7年
9～10月
実施予定

パブリックコメント

令和8年
1月
実施予定

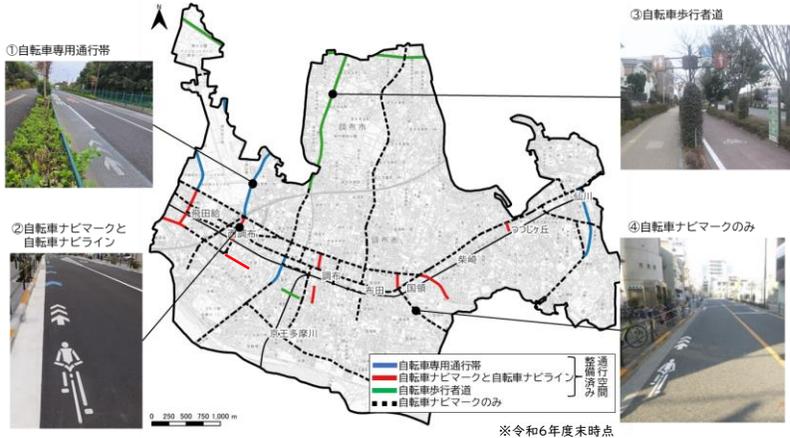
自転車活用推進計画策定



調布市の自転車を取り巻く状況について

通行空間・駐輪場を取り巻く状況

自転車通行空間の整備状況



主要駅周辺エリア、観光拠点回遊エリア、中心市街地エリアにおいて、自転車通行空間の整備を進めてきました。

みちを通るとき
不便を感じることは
ありませんか？

ちょっと駐輪（調布駅周辺）

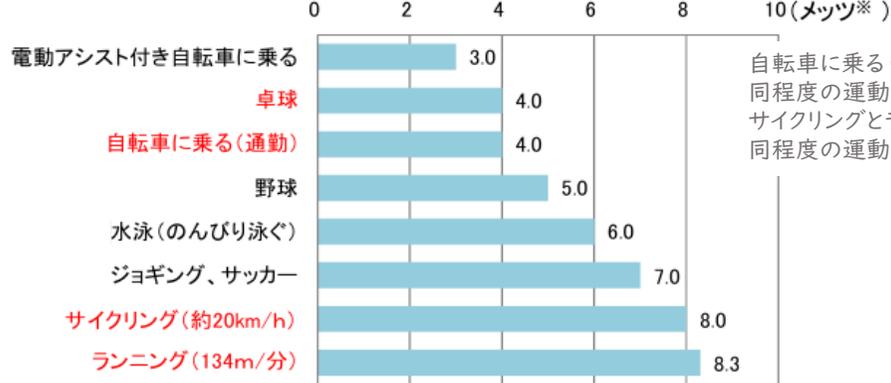


地域ニーズに合わせた駐輪場を実施しており、例えば調布駅では路上駐輪場を整備しました。

自転車をとめるとき
不便を感じることは
ありませんか？

健康を取り巻く状況

運動種類別の運動強度（メッツ※）



自転車に乗る（通勤）と卓球は同程度の運動強度となっており、サイクリングとランニングは同程度の運動強度となっています。

出典：健康づくりのための身体活動基準 2013（厚生労働省）より作成

調布市役所に設置されたシェアサイクルステーション



調布市では自転車通勤者や庁舎への来訪者のために必要な駐輪場を整備し、シェアサイクル事業者によるステーションの設置も行いました。

適度な自転車
利用を意識し
ていますか？

※メッツとは、身体活動の強さを、安静時の何倍に相当するかで表す単位で、座って安静にしている状態が1メッツ、普通歩行が3メッツに相当する。



調布市の自転車を取り巻く状況について

観光を取り巻く状況

調布市の主な観光地



市内には深大寺や味の素スタジアム、多摩川や野川など魅力的な観光資源があります。

出典：Guidoorより作成

東京多摩2020レガシーロード



出典：GOOD CYCLE JAPAN 推進モデルルート(国交省)

国の取り組み「GOOD CYCLE JAPAN」にて東京多摩2020レガシーロードが選定され、調布市もコースの一部となりました。

自転車で行きたい場所や気持ちよく走りたい場所がありますか？

安全・安心を取り巻く状況

警視庁からのご案内

自転車に乗るときは必ずヘルメットをかぶりましょう

写真は一例です。ヘルメットはメーカーにより種類・色・サイズがさまざまです。お近くの販売店でぜひお手にとって見てください。

ヘルメットの種類	着用率
安全ヘルメット	約7割
乗用ヘルメット	約2.7割
乗用ヘルメット	約0.1%
乗用ヘルメット	約64.9%

自転車用ヘルメットは、安全性を示すマークの付いたものを使いましょう！

JCF公認・検定マーク Sマーク 一般財団法人日本自転車連盟 一般財団法人製品安全協会

自転車利用者は、対人賠償保険等への加入が義務です

東京都では、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となっています。

※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

条例に関して詳しくは 東京都自転車条例 検索

出典：自転車交通安全教育用リーフレット(警視庁)

自転車利用中のヘルメットの着用が努力義務化となりました。(令和5年から)
対人賠償事故に保険等の加入が義務化されました。(令和2年から)

普段からの安全意識や、万が一の事故への備えは十分ですか？

遊歩道を自転車に乗ったまま通行する様子



自転車は車道通行が原則です。駅前広場周辺の遊歩道も自転車を押し歩きする必要があります。

自転車の正しい通行方法を理解していますか？

